

佐野商工会議所景況調査

(平成20年1月～3月)

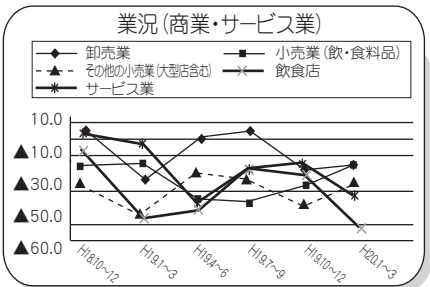
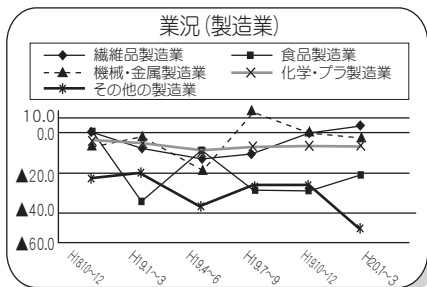
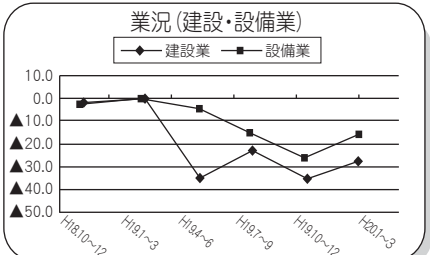
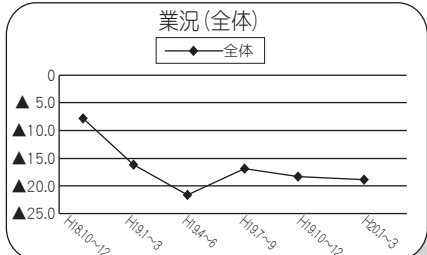
佐野市内の建設業・製造業・商業・サービス業290社を対象に調査した。

☆業況について

全業種のDI指数は▲19.3、前期に比べ1.3ポイント下落した。
業種別では、繊維品製造業のみ4.2プラスポイントとなっており、その他卸売業・化学、プラスチック製造業・建設業・飲食店・サービス業など全ての業種でマイナスポイントとなっている。飲食店が最も低く▲54.5ポイント、次いでその他の製造業が▲51.2ポイント、サービス業が▲32.3ポイント、建設業が▲29.3ポイントとなっている。

前期比で見ると、小売業(飲・食料品)の改善幅が最も多く15.3ポイント、次いでその他の小売業(大型店含む)13.9ポイント、設備業9.7ポイントとなっており、逆に飲食店36.1ポイント、その他の製造業28.1ポイント、サービス業16.1ポイントそれぞれ下落した。

	全体	建設業	設備業	繊維品製造業	食品製造業	機械・金属製造業	化学・プラスチック製造業	その他の製造業	卸売業	小売業(飲・食料品)	その他の小売業(大型店含む)	飲食店	サービス業
H18.10~12	▲7.6	▲3.3	▲3.4	0.0	0.0	▲6.0	▲4.5	▲23.1	5.9	▲17.6	▲27.8	▲8.6	3.7
H19.1~3	▲15.3	0.0	0.0	▲8.6	▲36.8	▲4.3	▲7.4	▲19.5	▲24.0	▲16.7	▲43.8	▲45.8	▲3.9
4~6	▲21.8	▲35.7	▲7.3	▲12.7	▲14.3	▲19.0	▲9.5	▲38.0	0.0	▲33.3	▲21.6	▲38.2	▲37.0
7~9	▲15.3	▲20.5	▲15.0	▲7.9	▲25.4	6.6	▲14.6	▲25.4	6.4	▲32.4	▲29.0	▲15.8	▲21.1
10~12	▲18.0	▲35.7	▲27.3	0.0	▲26.1	0.0	▲5.2	▲23.1	▲19.1	▲29.6	▲41.7	▲18.4	▲16.2
H20.1~3	▲19.3	▲29.3	▲17.6	4.2	▲20.7	▲6.5	▲7.7	▲51.2	▲14.3	▲14.3	▲27.8	▲54.5	▲32.3



◎分析方法[景況動向指数(DI)による]
景況指数は、好況・不況の差を指数にしたものであり、基準指数が「0」で上限限度は、+100～-100となり、プラスは景況の好転、マイナスは景況の悪化をあらわしている。

家内労働者のみなさま及び 家内労働を委託されている方へ

栃木県電気機械器具製造業最低賃金が平成二十年四月二十日に改正されました。

①適用する家内労働者および委託者の範囲
栃木県の区域内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者及びこれらの業務の委託者

②最低賃金
《品目》コネクタ
《工程》差し(電線の端末に取付けられた端子をコネクタに差込むこと)

《規格》リード線について行うもの
《金額》一ピンにつき四十銭

栃木県電気機械器具製造業最低賃金について、詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(☎二八二一六三)または栃木労働基準監督署(☎二八二二四一七六六)にお問い合わせ下さい。

経営者にも退職金をも 掛金にも共済金にも税法上のメリット満載

小規模企業共済制度とは、個人事業主又は会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金充実に充てられます。

①加入資格
常時使用する従業員数が二十人以下(商業・サービス業は五人以下)の個人事業主及び会社役員等。
【毎月の掛金】
①千円～七万円(五百円単位)までの範囲内で自由に選べます。
②掛金は、増額・減額ができます。(減額には一定の条件が必要です。)
③掛金は、加入された方が

掛金の全額所得控除による節税額一覧表

課税される所得金額	加入前の税額		加入後の節税額
	所得税	住民税	掛金月額1万円
200万円	102,500円	204,000円	20,500円
400万円	372,500円	404,000円	36,000円
600万円	772,500円	604,000円	36,000円
800万円	1,204,000円	804,000円	39,600円
1,000万円	1,764,000円	1,004,000円	51,600円

※1.「課税される所得金額」とはその年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。
※2. 税額は、平成19年1月1日現在の税率に基づいています。

くずうフェスタ2008

5月10日(土)あくとプラザ
10:00～17:00

- ・アントキの猪木と狩野英孝によるお笑いライブ
- ・炎神戦隊ゴーオンジャーショー
- ・地元小学校等による一輪車演技やし吹奏楽演奏
- ・物産展 など

19:30～

- ・花火大会(秋山川葛生大橋北川原)

お問い合わせは葛生産業協会(☎85-3700)まで。



平成二十年第一回小規模企業振興委員連絡会議が四月二十五日(金)、当所において開催された。会議に先立ち感謝状贈呈(退任振興委員)並びに振興委員の委嘱を行い、亀田会頭、佐野市落合産業文化部長挨拶後議題に入った。

会議は、田村専務理事が座長となり進行、佐野市産業文化部長根岡工課長より商工課主管事務について、関口観光係長より観光課主管事務について説明後、当

商工会議所へのご相談は私たちにどうぞ!! 振興委員十九名を委嘱 連絡会議開催

所重点事業について、佐野市まちなか活性化事業について、小規模企業振興委員連絡会議等予定について事務局から説明した。

経営指導員等による事例発表では、①平成十九年度第四半期分「景況調査」報告②平成十九年度マル経等の実績③第五回写真コンテストについて説明した。

地域及び業界等の情報を



即戦力を目指して フレッシュマンセミナーに100名が参加

四月八日(火)くずうフェスタの二日間、新入社員向けフレッシュマンセミナーを当所並びに佐野地区雇用協会主催により開催。新社会人となった一〇〇名が受講した。

八日(火)は、事務・営業職を対象としてビジネスマナーやコミュニケーションの取り方・電話対応の基本などを研修、四十名が参加。

また、九日(水)は、製造・現場職を対象として、仕事の進め方や5Sの考え方・原価計算など製造現場従事者向け研修として六十名が参加した。

両日とも戸惑いながらも研修する新入社員に対し、両講師から厳しいながらも

各振興委員から発表、業界による景況の情報が多数報告された。

なお、今年度の振興委員十九名は別紙折込チラシのとおり。

近藤國男氏(南近藤食品)が昨年度をもって退任された。長い間、ご協力ありがとうございました。

(千金楽)

小規模企業共済制度とは、個人事業主又は会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金充実に充てられます。

①安心・確実な国の制度
②掛金にも共済金にも税制上のメリット
③ライフプランに合わせた共済金の受取方法
④事業資金等の貸付制度も充実

温かい応援メッセージが贈られ二日間の研修会を閉会した。

(青木)

ごみ減量化に一層のご協力を

- ご存知ですか?ごみ減量化推進キャッチフレーズ
「ゴミなし ムダなし きれいな佐野市」(米川茜音さんの作品)
 - 『紙類の分別』
燃えるごみの中に紙類が30%くらい出されています。そこで、燃えるごみの減量化には、再資源化できる「紙類」の分別徹底をお願いします。
なお、シュレッダー処理をした紙は、飛散しないように紙袋や封筒に入れて出してください。
 - 生ごみの減量化
家庭の台所ごみは《水切り(ひとしほり)の徹底》、このほか、庭の手入れによる《雑草などの乾燥化》により、夏場に増加する生ごみの量を減らすことができます。
 - 生ごみのたい肥化
生ごみの自家処理を推進する、家庭用生ごみ処理機器設置費補助金制度を設けています。(下記参照)
生ごみ処理機 3分の1相当 上限30,000円
コンポスト容器、たい肥促進剤専用容器 3分の2相当 上限 6,000円
 - 『マイ・バッグ運動』
買い物時にご自分のバッグを持参し、レジ袋を断ることにより、燃えるごみの減量を図る運動です。「マイ・バッグ推進啓発週間」(毎月第1水曜日から第2火曜日まで)を実施しています。
※「出来ることから始めよう」、身近にできる「ごみの減量化」
- お問い合わせ 佐野市クリーン推進課 ☎23-8153または☎22-2654